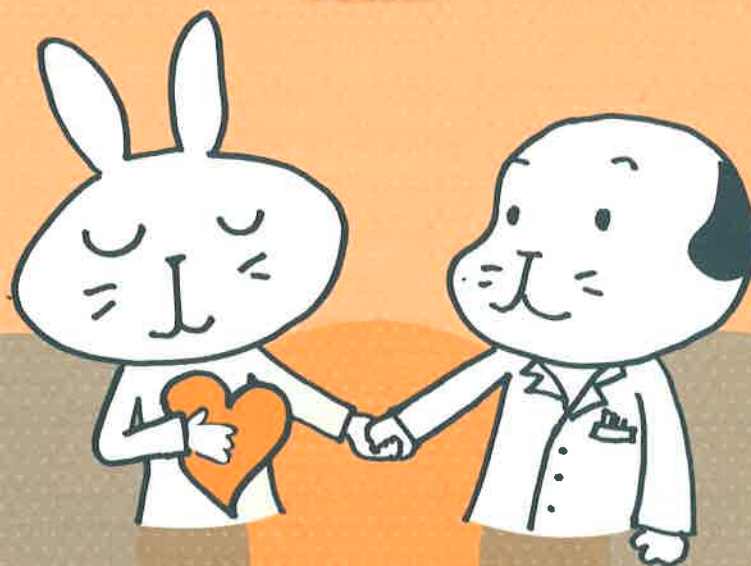


# 私の医療に関する希望書

Ver.2



## 医療機関の方へのお願い

- ①この「私の医療に関する希望書」は、終末期や持続的植物状態（あるいはそれに準ずる状態）における治療方針を記したものです。治る見込みがある場合は治療を優先してください。
- ②本人の意思確認ができる場合は、そちらを優先してください。
- ③この「私の医療に関する希望書」には、法的拘束力はありません。あくまで話し合いの材料の一つとして用いてください。



東京ほくと医療生協

# はじめに

自分が治らない病気になったら、どんな治療が受たいですか？

「苦しまずに逝くのが一番」

「畳の上で死にたいね」

「子供や孫のために1日でも長く生きていたい」

など、一人ひとりちがった希望があることでしょう。

困ったことに、重い病気にかかると、うまく自分の意思を伝えられなくなることがあります。

たとえば、認知症がすすんで、上手にお話ができないようなかた。

重い脳卒中により寝たきりとなり、植物状態となってしまったかた。

こんなとき、ご家族と医師が本人にかわって生き死にに関わるような治療方針を決めているのが現状です。

**「私の医療に関する希望書」はもしもの時に備えて自分の受たい医療の内容を記しておく書類です。**

ただし、体力が十分にあり、治療で良くなる見込みがある時はこの書類は使いません。

この書類は、

①治らない病気で死が近いとき ②植物状態が長く続き回復がむずかしいとき

に使います。

「これを書くとももしてもらえなくなるのでは」と心配しないでください。

苦痛をとって快適に過ごせるような治療はかならず最後までおこないます。

ご家族とそのつど相談するのも同じです。ちがうのは、この書類があることで「あなたの希望」を知ることができ、最後まであなたの受たい医療が受けられる、ということなのです。

「病気や治療のことなんて、むずかしくて分からない」と心配しないでください。

医療生協の職員が、説明し、一緒に考えていきます。

大切な書類ですから、ぜひ、ご家族にも一緒に考えてもらいましょう。

書いたらご家族と主治医にコピーを渡すこともお忘れなく。

裏面に用語の説明があります。

それでは、始めましょう。



memo

---

---

---

---

---

# 私の医療に関する希望書

※この希望書は、①がんなどの治らない病気で死が近いとき ②脳卒中や認知症等により植物状態がつづくとき

私の希望を医療に生かすために使ってください。

※ここに書かれたことは、現在わたしが考えていることであり、今後いつでも変更することがあります。

※意思判断ができる場合は、そのつど私自身に相談をしてください。

この希望書は、家族や親しい人とよく話し合っておきましょう。  
書き上がったら…

- この希望書の存在を家族や親しい人に知らせておきましょう。
- コピーを主治医に提出しておきましょう。
- この紙はお誕生日やお正月などに定期的に見直しましょう。

## 1. 治療方針全般に対する希望 (あてはまるものすべてに をつけてください)

- どんな状態になっても、1日でも長くがんばりたい
- 痛みや苦痛をとってほしい
- 延命よりも、できるだけつらくなく過ごしたい
- 器械や管をつけて生きていくことはしたくない
- その他 (自由にお書きください)

.....
.....
.....
.....
.....

## 2. 告知についての希望

(がんなどの治らない病気にかかったとき、病状をどのように知らせてほしいかひとつだけ選んでください)

- 病名と余命 (あとどれくらい生きられる) も知らせてほしい
- 病名だけ知らせて余命 (あとどれくらい生きられる) は知らせないでほしい
- 何も知らせないでほしい。治療方針は家族と話し合っしてほしい

## 3. 最期を迎えたい場所について

- 病院
- 自宅
- 施設
- その他 ( )

#### 4. 心臓マッサージや電気ショックなどの心肺蘇生治療

して欲しい  して欲しくない  決められない  代理人に任せる

#### 5. 人工呼吸器

して欲しい  して欲しくない  決められない  代理人に任せる

#### 6. 胃ろうによる栄養補給

して欲しい  して欲しくない  決められない  代理人に任せる

#### 7. 鼻チューブによる栄養補給

して欲しい  して欲しくない  決められない  代理人に任せる

#### 8. 中心静脈カテーテルからの高カロリー輸液

して欲しい  して欲しくない  決められない  代理人に任せる

#### 9. 点滴による最低限の水分補給

して欲しい  して欲しくない  決められない  代理人に任せる

#### 10. 本人署名

本人署名	記入日	年	月	日
.....				
住 所				
.....				
立ち会った家族の署名：氏名				関係
.....				
立ち会った家族の署名：氏名				関係
.....				
主治医または同席医師：氏名				所属
.....				
更新日	年	月	日	更新内容
.....				
更新日	年	月	日	更新内容

#### 11. 代理人の指定

自分自身の意思判断ができないときに、上記では十分判断できない場合は、以下の者に代理人として主治医と相談の上、意思決定を行ってもらいたいと考えています。

氏名 \_\_\_\_\_ 関係 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 関係 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

# 私の医療に対する希望書は準備しましたか？

？



おじいさん

「私の医療に関する希望書」ってなんじゃ？

「いよいよ」というときに、どんな医療を受けたいかを  
書き記しておく文書のことです。



わんこ先生



おばあさん

「いよいよ」ってどんなときかしら？

①がんなど治らない病気の末期や、②脳卒中や認知症  
などで植物状態がつづくときです。



？



どうして書く必要があるんじゃ？

「いよいよ」というときには、みな具合が悪くて自分  
の考えをうまく伝えることができません。  
だから、本人にかわって家族や医者が悩みながら決  
めているのが現状なんです。



なるほど。具体的にはどんなことを書けばいいの？

大きく分けて2つあります。  
①心臓や呼吸が弱ったときに、心臓マッサージや人工  
呼吸などの心肺蘇生治療を受けたいかどうか  
②食事が口から取れなくなったときに、鼻や胃袋に管  
を通して食事の代わりに栄養を取る方法がありますが、これを  
受けたいかどうか



なんだかむずかしいのう…  
わしは畳の上で静かに死ねればいいんじゃが…

そういった希望を書く欄もありますよ。  
まずは詳しくご説明します。  
東京ほくと医療生協の診療所、病院に相談してください。



よっしゃわかった。今日は勉強して帰ってから  
ばあさんと一緒に考えてみる。大切なことじゃな。

## 用語の説明

しんそう

### ■ 心臓マッサージ

心臓が止まってしまった際に、胸を強く押すことで、外からの圧力で心臓を動かす方法です

しんはいそせい ちりゅう

### ■ 心肺蘇生治療

心臓マッサージに加え、人工呼吸や電気ショック(胸にあてた電極から強い電流をながすことで心臓に起こった不整脈を止める治療)も行います

じんこうこきゅうき

### ■ 人工呼吸器

口から入れたチューブを気管の中に通し、そのチューブを器械につないで自動的に肺に送りこむ装置です

※現在の日本では、いったん人工呼吸器を始めると、病状が回復するか、心臓が止まらない限り中止できません。

じきくてきしよくつひつうたい

### ■ 持続的植物状態

脳のダメージにより、自力で移動したり、食事をとったり、会話をしたりすることが全くできなくなった状態。この状態が6カ月～1年以上続いている場合、回復する可能性は極めて低いといわれています。

い  
胃ろう

胃力メウなどを使って腹に小さな穴をあけ、胃に直接チューブを通してそこから食事の代わりに栄養を入れる方法です

はな

### ■ 鼻チューブ

鼻から細いチューブを胃まで入れてそこから食事の代わりに栄養を入れる方法です

ちゅうしんじゅうやく

### ■ 中心静脈カテーテルからの高カロリー輸液

首や足の付け根にある太い静脈に細い管(中心静脈カテーテル)を入れ、心臓のそばまで通し、そこから食事と同じくらいのカロリーのある濃い点滴です

※脳梗塞などのために口から食事が取れなくなった場合、代わりに栄養補給の方法として「胃ろう」「鼻チューブ」「中心静脈栄養法」などを提案されることがあります。

## お問い合わせ先



### 東京ほくと医療生活協同組合

王子生協病院 〒114-0003 東京都北区豊島3-4-15 TEL 03-3912-2201



#### ● 生協北診療所

〒114-0001 東京都北区東十条2-8-5  
☎03-3913-5271 FAX03-3912-5676

#### ● 荒川生協診療所

〒116-0002 東京都荒川区荒川4-54-5  
☎03-3802-2601 FAX03-3801-2290

#### ● 鹿浜診療所

〒123-0865 東京都足立区新田2-4-15  
☎03-3912-8491 FAX03-3914-8256

#### ● 赤羽東診療所

〒115-0042 東京都北区志茂4-14-2  
☎03-3901-5201 FAX03-3903-6583

#### ● 生協浮間診療所

(北部東京家庭医療学センター併設)  
〒115-0051 東京都北区浮間3-22-1  
☎03-3558-8361 FAX03-3558-8362

#### ● 汐入診療所

〒116-0003 東京都荒川区南千住8-10-3-101  
☎03-3807-2302 FAX03-3891-2659

#### ● 江北生協診療所

〒123-0872 東京都足立区江北2-24-1  
☎03-3857-6636 FAX03-5838-7417

#### ● 北足立生協診療所

〒121-0836 東京都足立区入谷3-1-5  
☎03-3896-9971 FAX03-3896-9974

#### ● 豊川通り診療所

〒114-0003 東京都北区豊島3-4-15  
☎03-3912-6181 FAX03-3927-2095

#### ● 荒川生協診療所通所リハビリ(デイケア)

〒116-0002 東京都荒川区荒川4-54-5  
荒川生協診療所3階  
☎03-3802-2810 FAX03-5810-7930

#### ● 介護老人保健施設 ほくとはなみずき

〒114-0001 東京都北区東十条2-8-5  
生協北診療所2階・3階  
☎03-5902-5873 FAX03-5902-5877

#### ● 介護老人保健施設

ほくとはなみずき・通所リハビリ(デイケア)  
〒114-0001 東京都北区東十条2-8-5  
生協北診療所4階  
☎03-3914-6509 FAX03-3914-0920

#### ● 認知症対応型グループホーム

ほくと ひまわりの家  
〒114-0024 東京都北区西ヶ原2-24-8  
リッセル飛鳥山1階・2階  
☎03-5980-6222 FAX03-5980-6181

#### ● 都市型軽費老人ホーム ほくと西尾久虹の家

〒116-0011 東京都荒川区西尾久8-13-9  
西尾久福祉複合施設2階・3階  
☎03-5855-7801 FAX03-5855-7802

#### ● 虹の訪問看護ステーション

☎03-3803-1179

#### ● 訪問看護ステーション たんぼぼ

☎03-5390-8451

#### ● 王子訪問看護ステーション

☎03-5902-7156

#### ● 十条訪問看護ステーション

☎03-5963-7720

#### ● 訪問看護ステーション なでしこ

☎03-5855-7761

#### ● ヘルパーステーション 虹

☎03-5850-3585

#### ● ヘルパーステーション のぞみ

☎03-5390-5998

#### ● あらかわ虹の里デイサービス

☎03-3802-3541

#### ● デイサービスセンター なでしこ

☎03-5855-7447

#### ● 地域ケアセンター わかば

(居宅介護支援事業所)  
☎03-5959-7875

#### ● 地域ケアセンター はけた

(居宅介護支援事業所)  
☎03-3805-8388

#### ● 居宅介護支援事業所 ハピネス

☎03-5390-6024

#### ● 居宅介護支援事業所 なでしこ

☎03-5855-7781

#### ● 福祉用具サービス ハピネス

☎03-3911-5110

#### ● 生協王子歯科

☎03-3927-9573